

第 12 次八戸市農業計画

八 戸 市

はじめに

八戸市は、恵まれた自然環境と古から続く歴史・伝統・文化を背景に育んできた地域資源を生かしながら、農業、水産業、商業、工業等の多様な産業が集積した北東北の中核都市として発展してまいりました。

当市の農業では、水稻、野菜、果物、花き、畑作物、畜産物等の多彩な生産が行われ、市域の食料供給を担いながら、高速交通網の整備による広域流通の充実のもと、地域経済の一翼を担っております。

また、農業生産という本来の役割の他に、都市防災や自然環境保全、市民に潤いと安らぎをもたらす緑と良好な景観の形成等の役割も担うことから、より重要な産業のひとつであると認識しております。

しかしながら、我が国の農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や担い手不足、農地面積の減少等の構造的な脆弱化に加え、食のニーズの多様化、グローバル化の進展、デジタル化の進展、環境保全型農業への取組の加速化など、大きな転換期を迎えております。

加えて、近年では、ウクライナ情勢に端を発した円安や農業資材の高騰、自然災害・鳥獣被害の増加等により、農業者の経営環境はより厳しいものとなっております。

このような大きな転換期にあたり、本市といたしましては、「第11次八戸市農業計画」の実践経過を踏まえるとともに、国、県等の施策との整合性を取りながら、自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進し、活力に満ちたたくましい産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、「魅力ある多様な農業経営体の育成」、「地域特性を生かした八戸農業の推進」、「発信型農業の促進」、「持続的な農業生産環境の整備」、「地域特性を生かした畜産業の振興」、「森林環境の整備」、「地域資源の活用による可能性の追求」、「グローバル化への対応」の8つの施策を基本方向とする「第12次八戸市農業計画」を策定いたしました。

本計画の推進に際しましては、農業者、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区・高等教育機関等の関係機関及び国・県・市の行政機関がそれぞれの役割のもとに一体となって取り組むことが重要であることから、皆様には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心な御審議を賜りました八戸市総合農政審議会委員の皆様、多大なる御支援・御協力をいただきました農業者並びに関係機関の皆様に対し、心からお礼を申し上げます。



令和5年4月

八戸市長 熊谷 雄一

目次

第1	計画策定にあたって	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	地域区分	3
5	計画の推進体制	4
第2	市の特色	5
1	地理的特色	5
2	社会的特色	5
3	経済的特色	6
第3	農業の概要	8
1	概況	8
2	農業構造	11
第4	課題	16
第5	年間農業所得の目標及び農業経営の指標	17
第6	目標達成のために講ずる施策の基本方向	19
1	魅力ある多様な農業経営体の育成	20
2	地域特性を生かした八戸農業の推進	23
3	発信型農業の促進	27
4	持続的な農業生産環境の整備	30
5	地域特性を生かした畜産業の振興	32
6	森林環境の整備	33
7	地域資源の活用による可能性の追求	34
8	グローバル化への対応	35
第7	地区別振興方向	36
1	市川地区	36
2	下長地区	40
3	上長地区	44
4	豊崎地区	48
5	館地区	52
6	是川地区	56
7	大館地区	60
8	南浜・美保野地区	64
9	旧市内	68
10	島守地区	72
11	中沢地区	76

(参考資料)

1	「第12次八戸市農業計画」策定の経過	80
2	八戸市総合農政審議会委員名簿	81
3	「第12次八戸市農業計画」作成協議参加者名簿	82
4	用語解説	84

第1 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

八戸市では、「八戸市農業発展の基本方向（昭和46年策定）」に基づき、11次にわたり農業計画を策定し、農業の生産性の向上と農業所得の増大を目的に、当市の特性を生かした都市近郊型農業の確立に向けて、諸施策を講じてきました。

市内では、水稻をはじめ、野菜、花き、果物、畑作物、畜産物等の地域特性を生かした多彩な農産物の生産が行われ、市域の食料供給を担うとともに、高速交通網の充実のもと、首都圏を中心とした広域流通が展開され、地域経済の振興の一端を担っています。

しかしながら、第11次八戸市農業計画策定時（平成29年）に比べ、農業を取り巻く情勢は、労働力不足、担い手の高齢化、経営耕地面積の減少が更に進んだことによる農業生産の減退等の構造的な脆弱化に加え、食に関するニーズの多様化、AIやIoT等の技術革新、グローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まり等、大きく変化しています。

また、経営所得安定対策等の米に関する政策の変更、農地集積に関する「農業経営基盤強化促進法」の改正、生産性向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」、デジタル技術を活用しつつ効率の高い営農を実現する「農業DX構想」の策定等、国の農政の転換も進められています。

このような状況を踏まえ、市が自らの発想と戦略による特色ある農業施策を総合的かつ計画的に推進し、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、「第12次八戸市農業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

「八戸市農業計画」は、農林業センサスの公表にあわせ、概ね5年毎に策定しており、国の「食料・農業・農村基本計画」及び県の「攻めの農林水産業推進基本方針」等の農業に関する国・県の諸計画の趣旨に留意し、「八戸市総合計画」を踏まえながら策定します。

また、毎年度、「八戸市農業計画」に基づき、「農業生産推進計画」を策定し、各年度の農業情勢に配慮しながら、生産関連施策の推進を図ることとしています。

3 計画期間

令和5年4月から令和10年3月までとします。

参考：八戸市農業計画の策定の経過

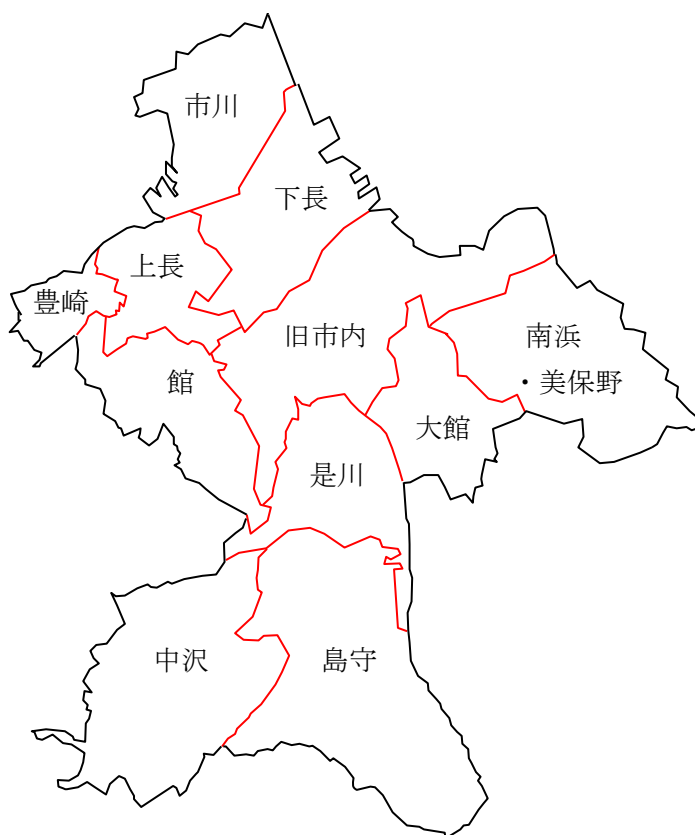
- ・ 八戸市農業発展の基本方向 昭和46年9月
- ・ 第1次八戸市農業計画 昭和49年4月～昭和52年3月
- ・ 第2次八戸市農業計画 昭和52年4月～昭和55年3月
- ・ 第3次八戸市農業計画 昭和55年4月～昭和58年3月
- ・ 第4次八戸市農業計画 昭和58年4月～昭和61年3月
- ・ 第5次八戸市農業計画 昭和61年4月～平成元年3月
- ※計画期間の延長（2年） 平成元年4年～平成3年3月
- ・ 第6次八戸市農業計画 平成3年4月～平成8年3月
- ・ 第7次八戸市農業計画 平成8年4月～平成13年3月
- ・ 第8次八戸市農業計画 平成13年4月～平成18年3月
- ・ 第9次八戸市農業計画 平成18年4月～平成23年3月
- ※計画期間の延長（1年） 平成23年4月～平成24年3月
- ・ 第10次八戸市農業計画 平成24年4月～平成29年3月
- ・ 第11次八戸市農業計画 平成29年4月～令和4年3月
- ※計画期間の延長（1年） 令和4年4年～令和5年3月

4 地域区分

地域区分は、自然・立地条件、土地利用状況、営農形態等を考慮し、旧市町村区分に準拠して11地区に区分します。

- (1) 第1地区・・・市川
- (2) 第2地区・・・下長
- (3) 第3地区・・・上長
- (4) 第4地区・・・豊崎
- (5) 第5地区・・・館
- (6) 第6地区・・・是川
- (7) 第7地区・・・大館
- (8) 第8地区・・・南浜・美保野
- (9) 第9地区・・・旧市内
- (10) 第10地区・・・島守
- (11) 第11地区・・・中沢

(八戸市)



5 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、農業経営者の自主的な取組に負うところが大きいものの、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区・高等教育機関等の関係機関、国・県・市の行政がそれぞれの役割のもとに三位一体となって推進することとします。

また、計画を着実に推進するため、毎年度、計画に記載している事業の実施状況を市総合農政審議会において報告し、意見を聴取するとともに、経済社会情勢等の変化を踏まえながら進行管理を図り、必要に応じて事業の見直しを行います。

第2 市の特色

1 地理的特色

(1) 位置

八戸市は、本州の北端である青森県の南東部に位置（北緯 40 度 33 分、東経 141 度 30 分）し、北部中央の青森市、南西部の弘前市と県内を 3 分する経済圏の 1 つの中核であるとともに、北奥羽地域の拠点として位置付けられています。

(2) 地形と地質

地形は概ね平坦であるが、南方は階上岳の裾野として台地・丘陵地が僅かに形成されています。

北部は、十和田湖から流れ出ている奥入瀬川が東流し、太平洋に注いで市界をなし、これと並流して奥羽山脈から発する馬淵川、北上山地から発する新井田川が市の中心を流れ、これら河川に沿って耕地が開け、平坦地に水田が、その周辺台地・丘陵地に畑と樹園地が展開されています。

河川流域の平坦地は沖積層土壌、台地、丘陵地は火山灰土壌で覆われています。

(3) 気象

年平均気温は約 10℃、年総降水量は 1,000mm 程度、年総日照時間は 1,900 時間程度であり、夏期は比較的冷涼ですが、やませ（偏東風）により、冷害を招くこともあります。

また、冬期は東北地方北部にありながら、積雪量が少なく、日照時間が多いことが特徴となっています。

2 社会的特色

市域人口約 22 万人の消費地となっています。

東京都までは約 650km の距離にあり、東北新幹線、東北縦貫自動車道、八戸港を有しているほか、三沢空港があり、交通利便性の高い地域となっています。

3 経済的特色

当市では、農林水産業のほか、日本有数の水揚げ量を背景とした水産加工業、紙・パルプ、非鉄金属、鉄鋼等の基礎素材型産業を中心に発展し、北東北随一の集積を誇る工業、青森県南及び岩手県北の広域商圏を有する商業、自然・歴史・文化・食等を生かした観光産業等多様な産業が集積しています。

産業別就業人口は、第3次産業が74.5%を占め、次いで第2次産業が22.5%、第1次産業が3.0%となっています。

産業別就業人口 (単位：人)

合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
111,190	3,385	24,999	82,806

◇令和2年国勢調査結果より

(1) 農林水産業

農業については、都市近郊型農業が展開されており、地域特性を生かした多彩な生産が行われています。

林業については、市の南部の丘陵地において、スギやアカマツ等が広く分布し、林業の持続的かつ健全な発展を図るため、適切な森林整備が行われています。

水産業については、昭和35年に八戸港が特定第3種漁港に指定されたことを契機に、魚市場の整備や加工施設、冷凍冷蔵施設が建設され、水産都市としての基盤整備が進められています。現在は、近年の国際的な漁業規制の強化や日本周辺海域における水産資源の減少により水揚げ高は減少傾向にあります。依然として水揚げ数量、水揚げ金額ともに全国上位の水準にあります。

(2) 工業

工業については、昭和39年の新産業都市の指定を契機に北東北随一の工業都市として発展し、近年では、ソフトウェア業、機械設計業、電子部品製造業、精密機械部品製造業等の企業集積も進んでいます。

(3) 商業

商業については、中心市街地を中心に大規模商圈を有しているものの、近年では、商業施設の郊外への分散が進み、1店舗あたり売り場面積が増加する大型化の傾向がみられます。

(4) 観光産業

観光産業については、国の名勝「種差海岸」等の自然、国の重要無形民俗文化財に指定されている「八戸三社大祭」、「八戸えんぶり」等の祭り、「是川遺跡」等の文化遺産、「八戸せんべい汁」等の郷土食といった観光資源に恵まれた地域となっています。

第3 農業の概要

1 概況

八戸市の総面積は30,556ha（令和2年10月1日現在）であり、このうち、農業振興地域は総面積の79%（24,031ha）、農用地区域は13%（3,891ha）を占めています。

この農用地区域を中心に、水稻をはじめ、ながいも、ねぎ、ピーマン、にんにく等の露地野菜、いちご、ミニトマト等の施設野菜、りんご、ブルーベリー等の果物、キク、トルコギキョウ等の花き、そば等の畑作物、葉たばこ等の特用作物、鶏卵等の畜産物など、地域特性を生かした多彩な生産が展開されています。

市域の約22万人の市民に新鮮かつ良質で多彩な食料を安定的に供給するとともに、高速交通網の整備により首都圏を中心とした広域流通も展開されています。

また、農業生産という本来の役割の他に、市民に潤いと安らぎをもたらす場としての緑と良好な景観、水源のかん養、自然環境の保全、防災空間としても重要な役割を担っています。

令和元年の農作物の作付面積は2,025haであり、平成21年比で448ha（18%）の減少、平成26年比で414ha（17%）の減少となっています。

同一基準で作物別にみると、

- ・ 水稻は、160ha（13%）の減少、170ha（14%）の減少、
 - ・ 野菜は、47ha（9%）の減少、87ha（16%）の減少、
 - ・ 果樹は、79ha（29%）の減少、65ha（25%）の減少、
 - ・ 花きは、6ha（23%）の減少、4ha（17%）の減少、
 - ・ 畑作物は、74ha（30%）の減少、51ha（23%）の減少、
 - ・ 特用作物は、82ha（42%）の減少、37ha（25%）の減少
- となっています。

平成22年比及び平成27年比で令和2年の家畜の頭羽数をみると、

- ・ 乳用牛は、136頭（45%）の減少、94頭（36%）の減少、
- ・ 肉用牛は、511頭（23%）の減少、269頭（13%）の減少、
- ・ 馬は、78頭（55%）の減少、18頭（22%）の減少、
- ・ 養豚は、713頭（2%）の増加、655頭（2%）の減少、
- ・ 養鶏は、365,071羽（23%）の増加、326,251羽（20%）の増加となっています。

(1) 農作物の作付面積の推移

(単位：ha)

区分		平成 21 年	平成 26 年	令和元年
水稲		1,230	1,240	1,070
野菜	ながいも	172	185	155
	にんにく	19	20	16
	ねぎ	66	71	59
	いちご	32	16	13
	ピーマン	15	16	13
	その他	201	237	202
	計	505	545	458
果樹	りんご	110	108	107
	その他	164	152	88
	計	274	260	195
花き		26	24	20
畑作物	大豆	124	52	22
	そば	66	95	87
	その他	55	75	62
	計	245	222	171
特用作物	葉たばこ	193	148	111
	なたね	0	x	x
	計	193	148	111
合計		2,473	2,439	2,025

◇八戸市調べ

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

(2) 家畜の頭羽数の推移

(単位：頭羽数)

区分	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
乳用牛	303	261	167
肉用牛	2,240	1,998	1,729
馬	143	83	65
養豚	40,688	42,056	41,401
養鶏	1,585,485	1,624,305	1,950,556

◇平成 22 年は八戸市調べ

◇平成 27 年、令和 2 年は青森県調べ

(3) 農業産出額

農業産出額の推移

(単位：百万円)

区分	合計	耕種	畜産
平成 29 年	14,900	4,810	10,100
平成 30 年	14,790	5,020	9,770
令和元年	16,510	4,680	11,830
令和 2 年	16,790	4,880	11,910

◇農林水産省 大臣官房統計部調べ

表示単位未満の数値はすべて四捨五入しており計と内訳は一致しない。

農業産出額 = \sum (品目別生産数量 × 品目別農家庭先販売価格)

令和 2 年市町村別農業産出額 (推計) (県内上位 10 自治体)

(単位：百万円)

順位	自治体名	合計	耕種	畜産
1	弘前市	44,970	44,890	80
2	十和田市	26,720	13,270	13,450
3	つがる市	23,810	21,980	1,830
4	八戸市	16,790	4,880	11,910
5	三沢市	15,930	8,470	7,460
6	東北町	15,600	11,910	3,690
7	五戸町	12,810	6,610	6,200
8	平川市	12,240	12,090	150
9	横浜町	12,220	1,750	10,470
10	五所川原市	11,230	11,170	60

◇農林水産省 大臣官房統計部調べ

表示単位未満の数値はすべて四捨五入しており計と内訳は一致しない。

農業産出額 = 都道府県別農業産出額 × $\frac{\text{市町村別作付面積等}}{\text{都道府県別作付面積等}}$

2 農業構造

(1) 農家数の推移

平成 22 年比で 953 戸 (30%) の減少、うち販売農家数は 748 戸 (40%) の減少、自給的農家数は 205 戸 (16%) の減少となっています。

平成 27 年比で 502 戸 (18%) の減少、うち販売農家数は 349 戸 (24%) の減少、自給的農家数は 153 戸 (12%) の減少となっています。

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	3,187	1,876	1,311
平成 27 年	2,736	1,477	1,259
令和 2 年	2,234	1,128	1,106

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

(2) 耕地面積の推移

平成 22 年比で 570ha (11%) の減少、うち田は 280ha (12%) の減少、畑は 290ha (9%) の減少となっています。

平成 27 年比で 90ha (2%) の減少、うち田は 50ha (2%) の減少、畑は 40ha (1%) の減少となっています。

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	5,380	2,280	3,100
平成 27 年	4,900	2,050	2,850
令和 2 年	4,810	2,000	2,810

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇農林水産統計年報より

(3) 農業経営体

①経営耕地面積規模別経営体数の推移

経営体数は平成22年比で767経営体(40%)の減少、うち1ha未満層は445経営体(41%)の減少、1ha以上2ha未満層は237経営体(46%)の減少、2ha以上3ha未満層は56経営体(35%)の減少、3ha以上5ha未満層は31経営体(31%)の減少、5ha以上層は2経営体(4%)の増加となっています。

平成27年比で360経営体(24%)の減少、うち1ha未満層は194経営体(23%)の減少、1ha以上2ha未満層は107経営体(28%)の減少、2ha以上3ha未満層は25経営体(19%)の減少、3ha以上5ha未満層は25経営体(27%)の減少、5ha以上層は9経営体(15%)の減少となっています。

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	1,915	1,089	517	160	99	50
平成27年	1,508	838	387	129	93	61
令和2年	1,148	644	280	104	68	52

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

②農業経営組織別経営体数の推移

販売のあった経営体数は平成22年比で564経営体(36%)の減少、うち稲は283経営体(40%)の減少、野菜は5経営体(4%)の減少、果樹は10経営体(10%)の減少、花きは3経営体(27%)の減少、畜産は8経営体(19%)の減少となっています。

平成27年比で264経営体(21%)の減少、うち稲は152経営体(26%)の減少、野菜は9経営体(7%)の減少、果樹は17経営体(16%)の減少、花きは2経営体(20%)の減少、畜産は12経営体(26%)の減少となっています。

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	1,573	714	128	98	11	42	227	353
平成27年	1,273	583	132	105	10	46	161	236
令和2年	1,009	431	123	88	8	34	140	185

◇農林業センサスより

③農産物販売金額規模別経営体数の推移

平成 22 年比で 50 万円未満層が 365 経営体 (54%) の減少、50 万円以上 300 万円未満層が 201 経営体 (32%) の減少、300 万円以上 500 万円未満層が 24 経営体 (19%) の減少、500 万円以上 1,000 万円未満層が 4 経営体 (4%) の増加、1,000 万円以上層が 22 経営体 (41%) の増加となっています。

平成 27 年比で 50 万円未満層が 277 経営体 (47%) の減少、50 万円以上 300 万円未満層が増減なし、300 万円以上 500 万円未満層が 4 経営体 (4%) の減少、500 万円以上 1,000 万円未満層が 9 経営体 (9%) の増加、1,000 万円以上層が 8 経営体 (12%) の増加となっています。

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成 22 年	1,573	675	619	124	101	54
平成 27 年	1,273	587	418	104	96	68
令和 2 年	1,009	310	418	100	105	76

◇農林業センサスより

④農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移

令和 2 年の農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数は、集出荷団体が 257 経営体 (25%) で最も多く、次いで、農協が 231 経営体 (23%)、卸売市場が 138 経営体 (14%)、食品製造・外食産業が 136 経営体 (13%)、小売業者が 126 経営体 (12%)、消費者に直接販売が 89 経営体 (9%) となっています。

平成 22 年比で農協が 326 経営体 (59%) の減少、集出荷団体が 218 経営体 (46%) の減少、卸売市場が 35 経営体 (20%) の減少、小売業者が 26 経営体 (17%) の減少、食品製造・外食産業が 122 経営体 (87%) の増加、消費者に直接販売が 44 経営体 (33%) の減少となっています。

平成 27 年比で農協が 181 経営体 (44%) の減少、集出荷団体が 2 経営体 (1%) の減少、卸売市場が 19 経営体 (12%) の減少、小売業者が 11 経営体 (8%) の減少、食品製造・外食産業が 35 経営体 (20%) の減少、消費者に直接販売が 4 経営体 (5%) の増加となっています。

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	1,573	557	475	173	152
平成 27 年	1,273	412	259	157	137
令和 2 年	1,009	231	257	138	126

食品製造・外食産業	消費者に直接販売	その他
14	133	69
171	85	52
136	89	32

◇農林業センサスより

⑤借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移

令和2年の借入耕地面積は652haで、平成22年比で237ha（57%）の増加、うち田は213ha（115%）の増加、畑は24ha（10%）の増加となっています。

平成27年比で94ha（17%）の増加、うち田は128ha（47%）の増加、畑は34ha（12%）の減少となっています。

（単位：経営体数、ha）

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成22年	388	415	244	185	202	230
平成27年	352	558	220	270	195	288
令和2年	257	652	157	398	157	254

◇農林業センサスより

⑥貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移

令和2年の貸付耕地面積は162haで、平成22年比で63ha（28%）の減少、うち田は8ha（13%）の減少、畑は55ha（34%）の減少となっています。

平成27年比で68ha（30%）の減少、うち田は21ha（28%）の減少、畑は47ha（30%）の減少となっています。

（単位：経営体数、ha）

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成22年	379	225	157	61	273	164
平成27年	353	230	164	74	228	156
令和2年	227	162	107	53	134	109

◇農林業センサスより

第4 課題

八戸市は、都市化の進展が著しく、農業以外の就業の機会が多いことや農業者の高齢化等により、農業者の減少が顕在化しています。

生産基盤である農地についても、農地中間管理機構を利用した借入・貸付面積は増えているものの、都市的土地利用への転換等に加え、流動化も進んでいない状況にあることから、経営耕地面積は減少傾向にあります。

農産物価格は、低下する傾向にある中、生産コストとなる資材・燃料費の価格上昇に歯止めがかからず、収益性が大きく低迷しています。

例えば、米においては、需要が低迷する中で、しばしば供給過剰が生じたことや、経済低迷によりデフレ基調となった影響を受け、価格形成に下落の圧力が加わって推移する傾向にあり、面積規模の小さい農業者の所得は総じて恒常的な赤字状態にあります。

また、食に関するニーズの多様化、グローバル化の一層の進展に加え、近年の自然災害、野生鳥獣害、家畜疾病等の被害が農業の現場に深刻な影響を及ぼすとともに、新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威への対応、さらには、それらによる社会・経済活動や消費者ニーズ等の大きな変化に対応することが求められています。

これらの課題に対応し、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、必要な諸施策を弾力的、かつ、可及的に講じることが必要となっています。

第5 年間農業所得の目標及び農業経営の指標

より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、将来とも農業で自立していこうとする農業経営体の平均農業所得を40万円向上させ、570万円とし、他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保することを目的に施策の基本方向を定めます。

また、年間農業所得の目標に伴う農業経営の指標を次のとおり例示します。

(年間農業所得の目標)

年間農業所得の平均/経営体※	年間農業所得の目標/経営体
530万円	570万円

※年間農業所得の平均/経営体は市内認定農業者の年間農業所得の平均/経営体
 ※目標の算出は八戸市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想より

(農業経営の指標)

<モデル1>

施設野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稲	60a	798,480円	677,041円	121,439円
いちご(促成)	30a	12,717,000円	6,987,268円	5,729,732円
大豆	60a	718,440円	579,594円	138,846円
計	150a	14,233,920円	8,243,903円	5,990,017円

(総労働時間及び労働費(参考:以下同じ))

総労働時間(うち雇用労働時間)	労働費※(うち雇用労賃)
5,284時間(うち570時間)	5,284,000円(うち570,000円)

※労働費は老若男女を問わず、一律時間当たり1,000円で評価し、雇用労賃には、賃金の他に食費、送迎費等の関連経費を含む。

◇労働時間は主要作目の技術・経営指標(青森県農林水産部)より

<モデル2>

施設野菜+果樹主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稻	60a	798,480 円	677,041 円	121,439 円
ミニトマト	20a	10,180,800 円	5,307,286 円	4,873,514 円
りんご	40a	3,279,960 円	2,490,450 円	789,510 円
計	120a	14,259,240 円	8,474,777 円	5,784,463 円

(総労働時間及び労働費)

総労働時間 (うち雇用労働時間)	労働費 (うち雇用労賃)
3,259 時間 (うち 314 時間)	3,259,000 円 (うち 314,000 円)

<モデル3>

露地野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稻	60a	798,480 円	677,041 円	121,439 円
ながいも	110a	9,039,360 円	6,879,594 円	2,159,766 円
にんにく	60a	6,259,500 円	3,490,757 円	2,768,743 円
ピーマン	15a	1,774,800 円	974,953 円	799,847 円
計	245a	17,872,140 円	12,022,345 円	5,849,795 円

(総労働時間及び労働費)

総労働時間 (うち雇用労働時間)	労働費 (うち雇用労賃)
3,896 時間 (うち 646 時間)	3,896,000 円 (うち 646,000 円)

第6 目標達成のために講ずる施策の基本方向

1 魅力ある多様な農業経営体の育成

- (1) 経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成
- (2) 集落営農及び法人化の促進

2 地域特性を生かした八戸農業の推進

- (1) 地域特性を生かした農業生産の促進
- (2) 販売を基点とした農業生産の促進

3 発信型農業の促進

- (1) 八戸農業のブランド力の創出
- (2) グリーン・ツーリズムの促進
- (3) 地産地消の促進
- (4) 旬産旬消の促進
- (5) 食育の推進

4 持続的な農業生産環境の整備

- (1) 農業生産を支える基盤の管理
- (2) 農地利用集積の促進
- (3) スマート農業の推進
- (4) 環境にやさしい農業の推進
- (5) 農業関係団体との連携の強化

5 地域特性を生かした畜産業の振興

- (1) 畜産業の振興のための環境整備
- (2) 耕畜連携の促進

6 森林環境の整備

- (1) 森林環境整備の促進
- (2) 市民と森林のふれあいの場の提供
- (3) 公共建築物等における木材利用の促進

7 地域資源の活用による可能性の追求

- (1) 他産業との連携促進
- (2) 6次産業化の促進
- (3) 域内消費の拡大

8 グローバル化への対応

- (1) グローバルGAP等認証の取得促進
- (2) 海外販路拡大への支援

1 魅力ある多様な農業経営体の育成

(振興方策)

(1) 経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成

地域農業の持続的な発展を図るためには、経営感覚に優れた多様な農業経営体を育成することが重要であり、平成22年に「農業経営者の育成に関する協定」を締結した八戸学院大学をはじめ、他の教育機関とも連携しながら、経営規模の拡大を目指す農業経営体や、経営規模は小さくても加工や販売による経営の多角化を目指す農業経営体についても、それぞれの自主性を踏まえた経営を支援します。

また、農業の労働力不足について、作業の支援を希望する農業経営者と定年退職者等の農作業サポーターとのマッチングに関する課題を検討し、労働力不足に資する制度の構築を図ります。

加えて、農業経営の安定を図るために創設された国の「収入保険制度」については、農業経営体のニーズに応じて加入を促進します。

①地域農業の担い手の中心となる家族農業者の育成

地域農業の担い手の中心となる家族農業者について、国の農地中間管理事業等の施策を最大限に活用した経営規模の拡大や経営の多角化等を促進し、所得の増大を図るため、他の行政機関や農業関係団体、高等教育機関等と連携し、融資、農地集積、補助事業の導入、栽培技術等に関する支援を一体的に行います。

②新規就農者の育成

新規就農者を育成するため、国の青年就農給付金制度等の関連する施策を活用するとともに、経営から生産までの就農に関する一体的な支援により、青年就農希望者及び農業者子弟の後継者の個々の意向を汲んだ就農を促進します。

また、中高年就農希望者及び定年帰農者等についても、経営から生産までの就農に関する一体的な情報提供により、個々の意向を汲んだ就農を促進します。

なお、リタイアする農業経営者の農地及び農業用機械等に関する情報について、その収集方策と新規就農者とのマッチング方策を関係機関とともに検討します。

③農業による起業者の育成

市の様々な資源を利用した農業による起業者を育成するため、八戸学院大学をはじめ、他の教育機関とも連携を図りながら、起業支援方策

を検討します。

④他産業からの新規参入の促進

地域雇用の創出に資するため、融資、補助事業、栽培技術等に関する情報を一元的に提供し、関連する施策を一体的に行うことにより、様々な経営資源を有する他産業からの新規参入を促進します。

また、農福連携による障がい者等の就労を促進するため、農業側と福祉側のニーズをつなぐマッチングの仕組みづくりや、障がい者等が働きやすい環境の整備、農業参入を目指す福祉事業者等へのサポート体制の構築に取り組みます。

(2) 集落営農及び法人化の促進

地域の中核的な農業経営体を中心とし、地域を支える意欲的な兼業農業者と一体となった集落営農を促進するため、地域の中核的な農業経営体、兼業農業者、自給的農業者が、それぞれの経営志向に応じ、お互いの経営上のメリットを享受できるような地域全体のニーズに応じた取組を支援します。

また、集落営農組織の法人化についても、ニーズに応じて促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業経営に関する情報の一元的な提供	融資、補助事業、栽培技術等の農業経営に関する情報を農業経営振興センターにおいて一元的に提供。	市	R5～ (継続)
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく講習会等による農業者育成支援及び新たな農業経営手法や農産物の価値創出に向けた研究・試験販売等の実施。	市・八戸学院大学	R5～ (継続)
新規就農者等支援体制の整備	農業者子弟の後継者、中高年齢層・定年帰農者及び農業による起業者の支援体制の整備。	市	R5～ (継続)
法人経営総合窓口の設置	他産業からの新規参入に対応する「法人経営総合窓口」の設置。	市	R5～ (継続)

担い手育成総合支援事業	八戸地域担い手育成総合支援協議会を通じて、地域実態に即した担い手の経営改善支援。	市・担い手育成総合支援協議会	R5～ (継続)
地域計画の策定・更新	地域の中心となる農業経営体を定めた地域計画を策定、随時更新を行い、担い手への支援及び農地集積・集約を促進。	市	R5～ (継続)
新規就農者育成総合対策等	経営開始又は準備を行う者への資金面での支援及び経営発展に向けた農業用機械や施設等の整備に関する補助。	国・県・市	R5～ (継続)
農地利用効率化等支援事業	農業用機械や施設等の整備に関する補助。	国・県・市	R5～ (継続)
農業近代化資金利子補給補助金	農業者に対して融資機関が行う融資に関する利子補給。	市	R5～ (継続)
農業経営基盤強化資金利子補給補助金	農業者に対して融資機関が行う融資に関する利子補給。	県・市	R5～ (継続)

2 地域特性を生かした八戸農業の推進

(振興方策)

(1) 地域特性を生かした農業生産の促進

当市の自然条件と生産地であり消費地でもあるという社会条件を生かし、野菜生産を中心としながらも、市内の地域毎の自然・社会条件により、水稲、果樹、花き、畑作物等の生産振興を図り、地域特性を生かした多彩な農業生産を促進します。

①水稲

食味・品質をより重視した米の安定的な生産を推進するため、立地・気象条件に応じた生産を促進するとともに、農地の流動化や農作業受委託による省力・低コスト生産体制の構築を図ります。

また、消費者の健康・安全志向等のニーズに対応するため、肥料や農薬を低減した特別栽培米の生産等の売れる米作りを支援します。

加えて、国の米政策を利用した飼料用米等の、新規需要米の生産体制の構築に向けた取組を支援します。

②野菜

野菜を当市の中心作物と位置付け、消費者のニーズを踏まえ、地域の自然・社会条件に適した品目を選定し、環境への負荷が少なく、付加価値の高い有機栽培や特別栽培等の取組の拡大を図りながら、単一大規模経営と多品目経営の双方の生産体制の構築を支援します。

また、施設野菜については、夏秋期の作型分化と作期の拡大による生産振興を図りながら、冬期間の施設の有効利用による「冬野菜」の供給拡大を促進します。

露地野菜については、省力化・軽労化技術の普及を図るとともに合理的輪作体系の確立による高品質・安定生産を促進します。

③果樹

ワイン用ぶどう等の新たな品目、並びに優良品種への転換や園内整備等を促進するとともに、消費者ニーズに対応した産地形成を支援します。

④花き

消費・生産・輸入動向を的確に把握しながら、当市の気象条件を生かした品目・品種を選定し、生産の拡大を図ります。

また、安定的かつ高品質生産を図るため、施設を利用した周年栽培を促進します。

なお、冬期については、低コスト生産体制の構築を促進します。

⑤畑作物・特用作物

大豆を中心に、消費者の健康・安全志向の高まりを背景とした国産や有機・特別栽培農産物等の需要が拡大傾向にあるほか、水田における土地利用型農業の推進を図る上でも重要であることから、生産の団地化、土地利用の集積、農業機械の導入や作業の共同化、基本技術の励行等により、生産性、品質の向上及び生産コストの低減を促進し、国の米政策を利用しながら経営の安定を図ります。

また、葉たばこの廃作後については、ねぎ等の経営的に安定した品目の生産を促進するとともに、ワイン用ぶどう等の新たな作物についても生産を促進します。

(2) 販売を基点とした農業生産の促進

農産物の品質、安全・安心といったユーザーのニーズの変化に対応できる農業生産体制の構築を支援します。

また、農産物のエンドユーザーを対象とする情報発信の機会を増大し、買ってもらえる農産物のニーズの変化を継続的に探り、農業生産に関する施策に反映させることにより、販売を基点とした農業生産を促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業新ブランド育成事業	八戸菓子商工業組合等の他産業の団体と連携した情報発信及び6次産業化の促進のためのイベントの開催等。	市	R5～ (継続) ※内容拡充
環境保全型農業普及促進事業	化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等へ環境保全型農業直接支払交付金を交付。	国・県・市	R5～ (継続)
経営所得安定対策直接支払推進事業	経営所得安定対策の普及・推進。	国・県・市・農協・集荷業者等	R5～ (継続)

農業用プラスチック処理対策事業	農業用プラスチックの適正処理の促進。	市・農協	R5～ (継続)
野菜等産地強化総合対策事業	簡易ハウス及び耐雪型ハウス等の導入に関する補助。	県・市・ 農業者	R5～ (継続)
果樹経営支援対策事業	りんご等の改植等基盤整備に関する補助及び改植を実施した場合に発生する未収益期間に対する定額補助。	市・農協・農業者	R5～ (継続)
りんご緊急需給調整対策事業	りんご生産者の経営の安定を図るため、りんごの需給調整及び次年度の再生産に向けた基金造成。	県・市	R5～ (継続)
葉たばこ振興対策事業	機械、施設の導入及び土壌消毒剤の購入に関する補助。	市・農業者	R5～ (継続)
特産そば産地形成奨励金事業	そばの刈り取りに関する補助。	市・農業者	R5～ (継続)
そば振興対策事業	種子の更新及び緑肥の導入に関する補助。	市・農業者	R5～ (継続)
南郷新規作物研究事業	南郷地区の農業の活性化に資することを目的に、南郷新規作物研究会等での新たな作物を研究するとともに、八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進するため、生産基盤の整備等の補助事業及び国内外への販路拡大に向けたPRイベント等を実施。	市	R5～ (継続)
耕畜連携推進事業パートナー制度	家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究。	市・事業者	R5～ (継続)
農業講座開催事業	農業生産に関する講座の開催。	市	R5～ (継続)
土壌分析・改良事業	農地土壌の分析及び土壌改良に関する支援。	市	R5～ (継続)
植物組織培養事業	植物組織培養事業によるウイルスフリー苗の育成。	市	R5～ (継続)
生産振興に関する調査事業	野菜、花きの栽培に関する調査。	市	R5～ (継続)

	<p>(施設野菜)</p> <p>◇いちご</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促成栽培に関する調査 <p>◇トマト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促成栽培に関する調査 ・夏秋栽培に関する調査 ・抑制栽培に関する調査 <p>◇ミニトマト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促成栽培に関する調査 ・夏秋栽培に関する調査 ・抑制栽培に関する調査 <p>(露地野菜)</p> <p>◇ねぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種比較調査 <p>◇ピーマン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種比較調査 ・整枝方法に関する調査 ・施肥体系に関する調査 <p>(花き)</p> <p>◇トルコギキョウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月出荷に関する調査 ・9月出荷に関する調査 ・赤色 LED 電照栽培に関する調査 <p>◇カンパニュラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤色 LED 電照栽培に関する調査 <p>◇ディスバッドマム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種比較調査 		
--	---	--	--

3 発信型農業の促進

(振興方策)

(1) 八戸農業のブランド力の創出

八戸伝統野菜として平成24年に選定した「糠塚きゅうり」及び「八戸食用菊」については、生産の伝承及びブランド力の創出に努めるとともに、八戸特産野菜として平成24年に選定した「八戸いちご」については、生産の振興及びブランド力の向上を促進します。

八戸ワインについては、PRイベント等により、国内外へ広く発信し、認知度向上及び販売力の強化に取り組みます。

また、「ミニトマト」、「ピーマン」等については、市でブランド力の向上に努め、他の県内全域で生産されている農産物については、全県的な取組を促進します。

(2) グリーン・ツーリズムの促進

グリーン・ツーリズムは、地域住民にとって自らの地域から資源を再発見する機会であるとともに、交流人口の増加や新たな市場の形成によって女性や高齢者の活躍する場面が創出される等多様な効果が期待できることから、南郷地区のさくらんぼ、ブルーベリー、りんご、いちごの観光農園を主なフィールドとするグリーン・ツーリズムを促進します。

(3) 地産地消の促進

生産地であり消費地でもあるという社会条件を最大限に生かすため、市場流通を基本としながらも、直売所、朝市、夕市、農産物フェア、学校給食等の多様な機会を生かした地産地消を促進するため、農産物の品目、数量の拡大や販売力の強化を支援します。

(4) 旬産旬消の促進

旬の時期に多く生産された地元農産物を旬の時期に消費する旬産旬消を促進し、季節感を売りにした八戸農産物に対する市民の愛用意識を醸成し、消費の拡大を図ります。

(5) 食育の推進

食を作り出す農業に対する理解の醸成を図るため、市民農園、農業体験学習会、学童農園等を通じた取組を促進します。

なお、市民農園の整備については、ニーズに応じて開設方法等を検討し、柔軟に対応します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業新ブランド育成事業（再掲）	八戸菓子商工業組合等の他産業の団体と連携した情報発信及び6次産業化の促進のためのイベントの開催等。	市	R5～ (継続) ※内容拡充
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援（再掲）	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく講習会等による農業者育成支援及び新たな農業経営手法や農産物の価値創出に向けた研究・試験販売等の実施。	市・八戸学院大学	R5～ (継続)
観光農園振興事業	観光農園のPRやイベント等に関する補助。	市・八戸市南郷観光農業振興会	R5～ (継続)
グリーン・ツーリズム対策	農業観光資源の開発やPR。	市・八戸市南郷観光農業振興会・南の郷ツーリズム協議会	R5～ (継続)
市民農園事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に農業経営振興センター内等に開設。	市	R5～ (継続)
農業体験学習会開催事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に園児、小中学生等を対象に農業経営振興センター内で開催。	市	R5～ (継続)
家庭菜園講習会開催事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、主に家庭菜園初心者向けに農業経営振興センターで開催。出前講習会も実施。	市	R5～ (継続)

南郷新規作物研究事業（再掲）	南郷地区の農業の活性化に資することを目的に、南郷新規作物研究会等新たな作物を研究するとともに、八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進するため、生産基盤の整備等の補助事業及び国内外への販路拡大に向けたPRイベント等を実施。	市	R5～ (継続)
----------------	---	---	-------------

4 持続的な農業生産環境の整備

(振興方策)

(1) 農業生産を支える基盤の管理

農業の安定的な生産と農業の有する多面的機能を支える基盤となる農地の管理に向けた施策の実施により、優良農地の形成を図ります。

(2) 農地利用集積の促進

地域毎の実情を踏まえながら、農地中間管理機構等を活用し、計画的に農地の利用集積を図り、農地の集団性・連続性を確保することにより、生産コストの低減による効率的かつ安定的な農業経営を促進します。

(3) スマート農業の推進

AI、IoT等の先進技術を活用した「スマート農業」を実現するため、当市の生産環境に合った「スマート農業」の研究や実証試験、周知等を行うとともに、先進技術の導入による農業者の省力化や生産性向上等に向けた取組を支援し、農業生産環境の改善を図ります。

(4) 環境にやさしい農業の推進

環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行うとともに、環境保全効果の高い営農活動の普及促進を図り、環境負荷の少ない農業社会づくりを推進します。

(5) 農業関係団体との連携の強化

農業協同組合、農業共済組合、土地改良区等の農業関係団体については、地域農業の要としての役割を担っていることから、緊密な連携を図り、農業者への一元的な対応を図ります。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
中山間地域等直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域の耕作放棄の予防等のため、交付金を交付。	国・県・市・農業者	R5～ (継続)
多面的機能支払交付金	農地・農業用施設等の保全管理活動を支援するため、交付金を交付。	国・県・市・農業者	R5～ (継続)

遊休農地解消活動事業	遊休農地の解消と発生防止のための農地パトロールの実施。	農業委員会	R5～ (継続)
農業経営基盤強化促進事業	農地利用集積を図るための利用権の設定及び嘱託登記事務の実施。	市・農業委員会	R5～ (継続)
農地移動適正化あっせん事業	農地の売買等のあっせん及びあっせん制度に関するPRの実施。	農業委員会	R5～ (継続)
農地中間管理事業	農地中間管理機構を通じた農地の貸借に関する事務を行うとともに、地域での担い手への農地集積・集約化に取り組み、機構集積協力金を交付。	国・県・市・農地中間管理機構・農業者	R5～ (継続)
農協との連携強化事業	営農指導担当者連絡会議等による連携の強化。	農協・県・市	R5～ (継続)
スマート農業導入支援事業	スマート機械の共同購入、共同利用、機械のカスタマイズ等に関する補助。	国・県・市	R5～ (新規)
環境保全型農業普及促進事業(再掲)	化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等へ環境保全型農業直接支払交付金を交付。	国・県・市	R5～ (継続)
農業用プラスチック処理対策事業(再掲)	農業用プラスチックの適正処理の促進。	市・農協	R5～ (継続)
耕畜連携推進事業パートナー制度(再掲)	家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究。	市・事業者	R5～ (継続)
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援(再掲)	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく講習会等による農業者育成支援及び新たな農業経営手法や農産物の価値創出に向けた研究・試験販売等の実施。	市・八戸学院大学	R5～ (継続)

5 地域特性を生かした畜産業の振興

(振興方策)

(1) 畜産業の振興のための環境整備

八戸飼料穀物コンビナートの立地や冷涼な気候を生かした畜産業の振興を図るため、畜産施設に関する環境影響評価実施基準をはじめ、他の畜産振興に関する規制の緩和・見直しについても関係機関等と連携して働きかけるほか、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病に迅速に対応するため、関係機関との連携を密にし、防疫に協力し当市を含む県南地域の畜産業の振興のための環境整備を図ります。

(2) 耕畜連携の促進

家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用による耕畜連携により、循環型農業を推進するとともに、家畜排せつ物のより一層の有効利用を図るため、たい肥、肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究を畜産業経営者と共同で取り組みます。

また、飼料自給率の向上、水田の有効活用を図るため、家畜排せつ物を利用した資源循環型の飼料用米を含む米生産体制の構築に向け取り組みます。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
畜産振興事業	畜産共進会への出品に要する経費負担。	市	R5～ (継続)
優良牛受精卵活用促進事業	優良な肉用雌牛を利用した受精卵の生産・移植に対する補助。	市・事業者	R5～ (継続)
肉用牛地域内一貫生産促進事業	市内産子牛の肥育一貫経営に要する経費に対する補助。	市・事業者	R5～ (継続)
畜産関連産業振興事業	「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に基づいた施策の実施により、八戸地域の畜産の振興及び国内一大基地化を推進。	市	R5～ (継続)
耕畜連携推進事業 パートナー制度 (再掲)	家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究。	市・事業者	R5～ (継続)

6 森林環境の整備

(振興方策)

(1) 森林環境整備の促進

森林施業に関する取組を支援するとともに、森林が持つ国土保全、水源かん養、地球温暖化防止、生物多様性保全等の多面的機能の維持と林業の持続的かつ健全な発展を図るため、間伐等を促進し、適切な森林環境の整備を推進します。

(2) 市民と森林のふれあいの場の提供

「市民の森不習岳」を市民の憩いの場として、より一層の活用を図るため、環境整備を推進するとともに円滑な管理運営に努め、森林を利用したレクリエーションを通じた森林への理解の醸成を図ります。

(3) 公共建築物等における木材利用の促進

一般の利用に供される公共建築物等に積極的に地元材を活用することにより、公共建築物以外での木材利用の促進及び地域の林業・木材産業の活性化を図り、森林の適正な整備・保全を促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
除間伐等実施事業	森林組合が実施する除間伐等に対する補助。	市・森林組合	R5～ (継続)
市民の森施設改修等事業	施設の老朽化に伴う共益施設等の改修及び施設のバリアフリー化等。	市	R5～ (継続)
公有林整備事業	市民の森不習岳の除間伐作業。	市	R5～ (継続)
公共建築物への地元材の導入	市公共建築物に地元材を積極的に利用し、市民への木材利用の普及啓発を図る。	市	R5～ (継続)
森林経営管理事業	経営管理が行われていない森林について、林業経営に適さない森林は市が自ら管理し、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託する。	市	R5～ (継続)

7 地域資源の活用による可能性の追求

(振興方策)

(1) 他産業との連携促進

食料品製造業等との連携について、既存の取組の課題を探り、促進方策を引き続き検討します。

また、農福連携によって、農業側と福祉側の双方の課題を解決し、相乗効果による新たな価値の創出に取り組みます。

(2) 6次産業化の促進

多様な産業の多様な業種が集積している当市の特徴を最大限に活用するため、八戸菓子商工業組合等の商工業団体との連携による6次産業化を促進し、それぞれの強みを生かした新たな価値の創出に取り組みます。

特に、「八戸いちご」等の優位性のある品目については、積極的に利用を促進し、新たなスイーツの開発等の取組を促進します。

(3) 域内消費の拡大

それぞれのエンドユーザーに対して、市内農産物に関する情報を発信することにより、域内消費を拡大し、それぞれの販路の多様化を促進します。

また、八戸学院大学をはじめ、他の教育機関とも連携し、地域資源の新たな価値の創出及び域内消費の拡大に向けた研究を行います。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業新ブランド育成事業（再掲）	八戸菓子商工業組合等の他産業の団体と連携した情報発信及び6次産業化の促進のためのイベントの開催等。	市	R5～ (継続) ※内容拡充
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援（再掲）	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく講習会等による農業者育成支援及び新たな農業経営手法や農産物の価値創出に向けた研究・試験販売等の実施。	市・八戸学院大学	R5～ (継続)

8 グローバル化への対応

(振興方策)

(1) グローバルGAP等認証の取得促進

農産物の海外販路について情報収集し、八戸港等を利用した農産物の輸出方策について検討するとともに、「八戸いちご」や「ミニトマト」、「ピーマン」等について、ニーズに応じて、グローバルGAPの取得を促進します。

(2) 海外販路拡大への支援

グローバル化に関連する影響については、関係機関と連携を図りながら事前に対応を検討し、国の支援策を最大限に生かせる体制を構築しながら、八戸農業の強化を図ります。

また、八戸ワイン産業創出プロジェクトでは、関係機関と連携を図りながら、市内ワイナリー等の取組を支援し、八戸ワインの輸出拡大を促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
南郷新規作物研究事業（再掲）	南郷地区の農業の活性化に資することを目的に、南郷新規作物研究会等新たな作物を研究するとともに、八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進するため、生産基盤の整備等の補助事業及び国内外への販路拡大に向けたPRイベント等を実施。	市	R5～ (継続)

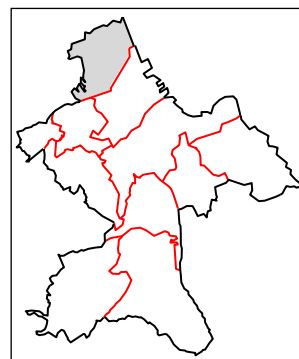
第7 地区別振興方向

市川地区、下長地区、上長地区、豊崎地区、館地区、是川地区、大館地区、南浜・美保野地区、旧市内、島守地区、中沢地区の11地区別に特性を生かした振興方向を次のとおりとします。

1. 市川地区

(1) 関係集落名

轟木、和野、高屋敷、赤畑尻引、桔梗野
向谷地、浜市川、橋向、古場蔵



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成22年	396	271	125
平成27年	304	203	101
令和2年	238	150	88

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成22年	744	584	160
平成27年	673	525	148
令和2年	658	512	146

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	275	146	82	22	20	5
平成27年	207	105	62	21	11	8
令和2年	152	79	41	15	8	9

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	248	175	26	1	1	1	6	38
平成27年	182	126	30	-	1	3	1	21
令和2年	148	103	18	-	1	2	-	24

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	248	131	82	11	15	9
平成27年	182	84	58	16	14	10
令和2年	148	42	71	8	17	10

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	248	115	95	14	15
平成 27 年	182	80	83	3	10
令和 2 年	148	36	74	8	29

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
1	2	6
-	1	5
-	-	1

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	60	59	53	52	13	7
平成 27 年	51	110	44	107	11	3
令和 2 年	39	164	32	160	12	4

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	37	15	16	8	23	7
平成 27 年	58	34	47	31	14	3
令和 2 年	21	10	18	8	4	2

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の北部に位置し、奥入瀬川及び五戸川流域に水田地帯が開けています。田が耕地面積の 8 割を占めており、夏期は太平洋から吹き付けるやませ(偏東風)の影響を受けやすい地域です。

水田転作によるいちご栽培や大豆栽培が行われています。

(4) 主に生産されている農産物

水稲、小麦、大豆、いちご

(5) 振興方向

水稲については、国の制度等を利用しながら、基盤整備を進め、基幹作物として生産を継続するとともに、転作田を有効活用した施設いちご、並びに、集団的に生産されている小麦や大豆を中心とする複合経営の確立を促進します。

また、小麦や大豆生産のさらなる集団化を促進するため、農地の流動化を図ります。

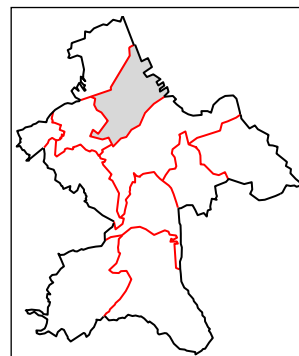
(6) 振興する農産物

水稲、小麦、大豆、いちご

2. 下長地区

(1) 関係集落名

長苗代、石堂、河原木、高館、小田、
日計、八太郎



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	305	226	79
平成 27 年	260	182	78
令和 2 年	210	133	77

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	441	336	105
平成 27 年	399	302	97
令和 2 年	390	295	95

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	226	139	66	12	7	2
平成27年	185	132	38	8	4	3
令和2年	138	100	24	7	3	4

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	190	136	9	-	1	-	-	44
平成27年	163	120	9	1	-	1	1	31
令和2年	129	95	13	1	-	1	2	17

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	190	83	94	5	6	2
平成27年	163	115	33	9	2	4
令和2年	129	61	52	8	4	4

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	190	101	38	23	5
平成 27 年	163	77	34	24	13
令和 2 年	129	39	43	19	9

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
1	17	5
3	6	6
1	10	8

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	38	31	30	23	14	8
平成 27 年	31	67	25	27	11	40
令和 2 年	18	53	16	35	8	18

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	41	24	28	15	18	9
平成 27 年	35	32	19	12	22	20
令和 2 年	23	20	18	14	9	6

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の北東部に位置し、馬淵川の北側に開けた水田地帯であり、耕地面積の 8 割が田となっています。

市街地に隣接し、混住化が進んでいます。

主要作物は水稻の他、トマト等の施設野菜、ねぎ等の露地野菜となっています。

(4) 主に生産されている農産物

水稻、トマト、ねぎ

(5) 振興方向

都市的土地利用との調整を長期的かつ計画的に図り、水稻栽培を基幹としながら、施設トマト栽培と露地ねぎ栽培を促進します。

水稻については、国の制度等を利用しながら、基盤整備を進め、農地の集約化を図ります。

また、都市化の進んでいる集落については、施設栽培による多品目生産を促進し、市民へ「新鮮」で「安全」な食料の安定供給を図ります。

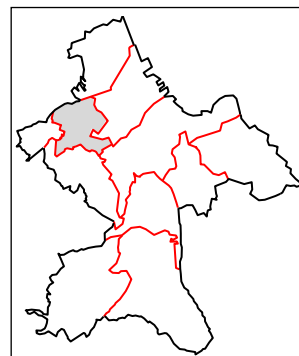
(6) 振興する農産物

水稻、トマト、ねぎ

3. 上長地区

(1) 関係集落名

正法寺、三条目、笹ノ沢、尻内、大仏



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	388	202	186
平成 27 年	299	144	155
令和 2 年	226	112	114

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	561	329	232
平成 27 年	510	296	214
令和 2 年	499	289	210

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	203	145	38	9	6	5
平成27年	146	102	26	7	3	8
令和2年	113	82	22	1	1	7

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	165	133	6	1	-	1	-	24
平成27年	120	96	7	-	-	2	-	15
令和2年	89	71	8	-	-	1	1	8

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	165	100	55	7	2	1
平成27年	120	82	31	3	-	4
令和2年	89	42	36	6	2	3

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成22年	165	73	41	3	24
平成27年	120	44	31	15	18
令和2年	89	17	44	5	11

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
-	11	13
1	7	4
1	7	4

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成22年	36	73	30	25	11	48
平成27年	33	81	29	36	12	45
令和2年	22	55	12	13	12	42

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成22年	46	25	16	5	36	20
平成27年	32	18	12	3	22	15
令和2年	23	15	12	4	13	11

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の西部に位置し、馬淵川の北側に開けた水田地帯であり、耕地面積の6割が田です。

丘陵地では農地が造成されており、露地野菜栽培が行われています。

東北新幹線や東北縦貫自動車道の北方延伸、区画整理事業等により、都市的土地利用が漸次増加しています。

(4) 主に生産されている農産物

水稻、ごぼう、ながいも、にんにく、ピーマン

(5) 振興方向

水稻については、基幹作物として、国の制度等を利用しながら、基盤整備を進め、主食用及び飼料用の生産を継続するとともに、ごぼう、ながいも、にんにく等の露地野菜の生産を促進します。

また、高齢化等に伴う労働体制の変化に対応し、重量野菜から軽量野菜のピーマンへの移行を促進します。

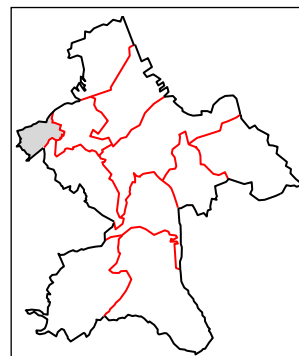
(6) 振興する農産物

水稻、ごぼう、ながいも、にんにく、ピーマン

4. 豊崎地区

(1) 関係集落名

滝谷、上七崎、下七崎、永福寺



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成22年	229	129	100
平成27年	197	104	93
令和2年	156	68	88

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成22年	337	175	162
平成27年	306	157	149
令和2年	299	153	146

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	129	84	26	11	6	2
平成27年	104	59	25	10	7	3
令和2年	69	36	17	10	3	3

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	105	70	13	-	-	3	-	19
平成27年	83	56	13	-	-	4	-	10
令和2年	62	38	11	-	-	1	-	12

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	105	58	37	5	2	3
平成27年	83	40	32	2	6	3
令和2年	62	21	29	4	6	2

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	105	41	13	4	37
平成 27 年	83	32	14	3	26
令和 2 年	62	17	24	5	12

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
-	9	1
-	5	3
-	4	-

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	23	22	18	11	6	11
平成 27 年	27	26	22	13	7	13
令和 2 年	14	25	11	15	6	10

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	22	8	9	3	15	5
平成 27 年	17	7	9	3	11	4
令和 2 年	10	5	4	1	7	4

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の西部に位置し、浅水川に沿って水田が開けており、耕地面積の割合は田 5 割、畑 5 割となっています。

ピーマン、ごぼう、ながいも、にんにくを中心とした露地野菜栽培が行われています。

(4) 主に生産されている農産物

水稻、ピーマン、ごぼう、ながいも、にんにく

(5) 振興方向

水稻については、国の制度等を利用しながら、基盤整備を進め、生産を継続するとともに、現在、生産団地が形成されているピーマン、ごぼう、ながいも及びにんにくについては、生産技術の向上等により生産量の拡大を図ります。

また、高齢化に伴う労働体制の変化に対応し、重量野菜からピーマン等への移行を促進することにより、地域の実情に応じた安定的な営農体制の確立を図ります。

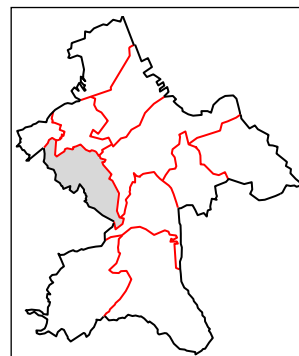
(6) 振興する農産物

水稻、ピーマン、ごぼう、ながいも、にんにく

5. 館地区

(1) 関係集落名

八幡、坂牛、通清水、一日市、鳥沢
鷹ノ巣、高岩



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	304	165	139
平成 27 年	258	129	129
令和 2 年	216	106	110

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	352	157	195
平成 27 年	321	141	180
令和 2 年	315	138	177

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	169	102	34	23	5	5
平成27年	130	75	39	10	3	3
令和2年	108	69	23	8	4	4

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	149	55	3	18	1	3	2	67
平成27年	110	36	3	30	1	3	1	36
令和2年	92	30	4	23	1	5	-	29

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	149	71	63	4	7	4
平成27年	110	56	38	6	4	6
令和2年	92	32	43	6	3	8

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	149	59	13	46	15
平成 27 年	110	39	17	37	8
令和 2 年	92	28	13	32	10

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
-	12	4
2	4	3
1	4	4

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	27	27	24	25	9	2
平成 27 年	25	30	22	28	7	2
令和 2 年	18	51	14	46	8	5

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数 ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	31	12	16	5	19	7
平成 27 年	25	13	12	5	17	8
令和 2 年	17	10	11	6	8	4

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南西部に位置し、耕地面積の割合は田 4 割、畑 6 割となっています。

りんごの栽培が盛んであり、生産団地を形成している他、ミニトマトの施設野菜栽培も行われています。

東北新幹線や東北縦貫自動車道の北方延伸等により、都市的土地利用が増加しています。

(4) 主に生産されている農産物

水稻、ミニトマト、スナップエンドウ、りんご、もも

(5) 振興方向

水稻については、基幹作物として、国の制度を利用しながら飼料用及び主食用の生産を継続するとともに、現在、生産団地が形成されている施設ミニトマトの生産量の拡大を図ります。

りんごについては、紋羽病対策として、もも等への改植を促進し、複合的な果樹生産体制の確立を図ります。

また、施設スナップエンドウの促成栽培に取り組むとともに、引き続き露地ねぎ栽培に取り組むことにより経営の充実を図ります。

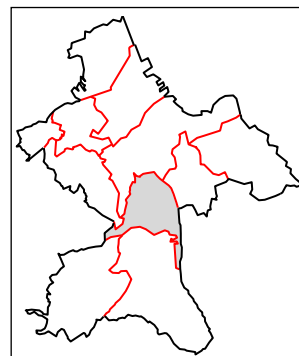
(6) 振興する農産物

水稻、ミニトマト、スナップエンドウ、ねぎ、りんご、もも

6. 是川地区

(1) 関係集落名

田中、風張、志民、妻ノ神、岩ノ沢、水野、西山、母袋子、差波、鴨平、番屋、天狗沢



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	151	74	77
平成 27 年	167	87	80
令和 2 年	144	61	83

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	412	116	296
平成 27 年	377	104	273
令和 2 年	370	102	268

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	74	39	20	6	5	4
平成27年	88	37	24	7	11	9
令和2年	61	23	20	8	7	3

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	59	11	11	1	2	1	2	31
平成27年	72	21	26	2	2	2	3	16
令和2年	55	10	23	2	1	1	4	14

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	59	19	29	4	4	3
平成27年	72	23	23	8	10	8
令和2年	55	10	20	8	9	8

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	59	13	4	15	6
平成 27 年	72	22	2	18	8
令和 2 年	55	16	4	15	7

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
-	16	5
5	11	6
2	8	3

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	23	27	18	9	14	18
平成 27 年	37	58	18	14	30	44
令和 2 年	23	41	11	17	21	24

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数 ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	12	5	9	2	7	3
平成 27 年	24	10	11	3	15	7
令和 2 年	16	8	8	2	10	6

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南部に位置し、河川に沿って水田地帯が開けていますが、起伏が多く、耕地面積の 7 割が畑となっています。

ねぎ、ながいもを基幹作物とした露地野菜栽培、トマト等の施設野菜栽培が行われています。

(4) 主に生産されている農産物

水稻、ねぎ、ながいも、トマト、トルコギキョウ

(5) 振興方向

ながいも、ねぎ等の露地野菜栽培を基幹としながら、施設の導入による施設野菜・花き栽培による複合経営を促進します。

水稻については、国の制度を利用しながら生産を継続します。

また、経営規模の拡大を図る農業者については、八戸平原地区の利用を促し、経営の安定と発展を図ります。

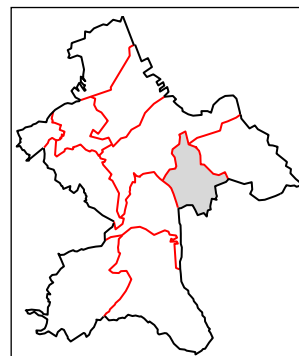
(6) 振興する農産物

水稻、ねぎ、ながいも、トマト、トルコギキョウ

7. 大館地区

(1) 関係集落名

新井田、塩入、妙、大開、松館、十日市



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	195	71	124
平成 27 年	181	67	114
令和 2 年	142	39	103

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	307	76	231
平成 27 年	281	68	213
令和 2 年	275	66	209

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	73	57	9	2	-	5
平成27年	67	50	9	3	-	5
令和2年	42	34	1	3	-	4

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	45	29	-	2	2	6	2	4
平成27年	37	25	1	4	1	4	-	2
令和2年	19	9	4	2	1	2	-	1

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	45	28	8	1	4	4
平成27年	37	27	3	-	4	3
令和2年	19	9	6	-	3	1

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	45	5	18	3	11
平成 27 年	37	5	16	2	10
令和 2 年	19	3	6	3	2

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
2	5	1
-	2	2
-	4	1

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	9	34	5	9	4	25
平成 27 年	9	35	6	11	4	24
令和 2 年	6	16	4	12	2	4

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数 ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	21	21	14	6	13	15
平成 27 年	24	27	12	4	16	23
令和 2 年	8	4	6	2	3	2

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南東部に位置し、河川に沿って水田が開けていますが、耕地面積の 8 割は畑となっています。

水稻、露地野菜栽培を基幹とした経営が多いものの、施設花き栽培及び畜産等多様な農業生産が展開されています。

しかしながら、市街地に隣接し、混住化が進んでいます。

(4) 主に生産されている農畜産物

水稻、花き、乳牛

(5) 振興方向

都市的土地利用との調整を長期的かつ計画的に図り、水稻については、国の制度等を利用しながら、基盤整備を進め、主食用及び加工用として生産を継続するとともに、現在、定着している花き、乳牛等の農畜産物については、省力・低コスト生産を促進します。

また、水稻に関する集落営農組織が設立されており、さらなる生産面積の拡大を目指します。

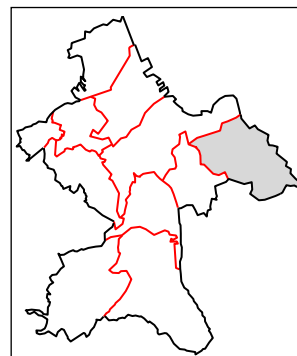
(6) 振興する農畜産物

水稻、花き、乳牛

8. 南浜・美保野地区

(1) 関係集落名

大久保、町畑、美保野、金吹沢、白浜、種差、大久喜、金浜等



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	198	57	141
平成 27 年	169	41	128
令和 2 年	127	31	96

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	184	49	135
平成 27 年	169	44	125
令和 2 年	166	43	123

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	70	42	19	4	4	1
平成27年	52	29	12	4	3	4
令和2年	39	22	9	2	3	3

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	37	12	8	-	7	9	-	7
平成27年	38	12	8	-	2	8	1	7
令和2年	28	8	6	1	1	6	4	2

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	37	12	10	4	3	8
平成27年	38	17	7	2	2	10
令和2年	28	7	6	-	6	9

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	37	9	8	9	1
平成 27 年	38	8	8	5	3
令和 2 年	28	1	8	5	7

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
2	6	2
2	5	7
2	3	2

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	6	3	4	2	3	1
平成 27 年	9	14	4	1	6	13
令和 2 年	10	17	2	1	8	16

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	19	16	6	2	13	14
平成 27 年	8	7	3	1	6	6
令和 2 年	6	6	2	1	4	5

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南東部に位置し、耕地面積の割合は田 3 割、畑 7 割となっています。
施設花き（花壇苗等）栽培の専業経営や水稲、露地野菜栽培の複合経営
の他、大規模養豚・養鶏の産地が形成されており、県内でも有数の飼養地
帯となっています。

また、南浜地区には、国営八戸平原総合農地開発事業によって農地が造
成されており、露地野菜栽培が行われています。

(4) 主に生産されている農畜産物

ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き、養豚、養鶏

(5) 振興方向

既存の生産品目については、生産技術の向上に努めるとともに、生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、アスパラガスの生産について検討し、農業経営の安定に寄与すると判断された場合は、生産を促進し、経営品目の充実を図ります。

農地造成地域については、農地の流動化を促進し、経営規模の拡大による生産性の向上により、農業経営の安定を図ります。

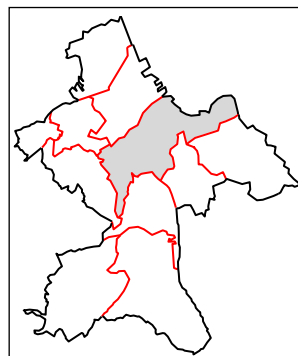
(6) 振興する農畜産物

アスパラガス、ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き、養豚、養鶏

9. 旧市内

(1) 関係集落名

中居林、板橋、糠塚、売市、根城、田面木、笹子等



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	260	97	163
平成 27 年	208	68	140
令和 2 年	163	59	104

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	204	114	90
平成 27 年	186	103	83
令和 2 年	182	100	82

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	102	77	19	6	-	-
平成27年	70	53	11	5	-	1
令和2年	48	31	10	4	1	2

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	67	40	10	1	1	2	2	11
平成27年	53	32	7	1	2	1	2	8
令和2年	36	23	4	2	1	-	1	5

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	67	41	19	1	4	2
平成27年	53	34	13	2	3	1
令和2年	36	12	17	4	2	1

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	67	13	18	9	8
平成 27 年	53	5	7	8	18
令和 2 年	36	2	10	4	8

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
-	15	4
1	10	4
1	10	1

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	11	4	9	4	2	0
平成 27 年	8	4	5	3	4	1
令和 2 年	10	18	7	16	6	2

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	11	5	2	0	9	5
平成 27 年	11	7	4	2	8	5
令和 2 年	5	4	2	3	3	1

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の中心部に位置し、耕地面積の割合は田 6 割、畑 4 割となっていますが、大部分が市街化区域内にあり、農業への依存度は低く、露地野菜・花き栽培が点在して行われています。

(4) 主に生産されている農産物

野菜、花き

(5) 振興方向

都市的土地利用との調整を長期的かつ計画的に図りながら、都市緑化空間や防災空間としての役割も踏まえ、現在、定着している作物の省力・低コスト生産を促進します。

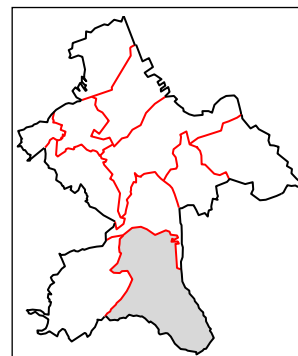
(6) 振興する農産物

野菜、花き

10. 島守地区

(1) 関係集落名

中谷地、古里、姉市沢、番屋、砂竈、沢田、石橋、巻、江花沢、馬場、高山、門前、荒谷、相畑、頃巻沢、七枚田、不習、十文字



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成22年	384	310	74
平成27年	351	231	120
令和2年	312	182	130

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成22年	811	181	630
平成27年	744	163	581
令和2年	730	159	571

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	314	159	98	30	16	11
平成27年	233	121	67	18	21	6
令和2年	187	102	48	10	21	6

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	254	31	22	33	1	11	106	50
平成27年	207	35	12	27	-	11	69	53
令和2年	161	20	10	23	-	7	58	43

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	254	63	127	34	23	7
平成27年	207	58	99	22	21	7
令和2年	161	40	71	22	21	7

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	254	88	108	6	13
平成 27 年	207	68	24	8	6
令和 2 年	161	54	16	4	14

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
1	20	18
70	20	11
52	20	1

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	87	64	29	14	74	50
平成 27 年	71	63	30	21	57	42
令和 2 年	54	106	32	49	39	57

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	76	41	30	11	60	30
平成 27 年	66	36	24	6	48	30
令和 2 年	49	30	20	8	32	22

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南部、南郷地区の東部に位置し、新井田川水系流域に耕地が広がっており、耕地面積の 8 割が畑となっています。

果樹と葉たばこが栽培されており、生産団地を形成しています。

(4) 主に生産されている農畜産物

水稲、りんご、そば、葉たばこ、肉用牛、ワイン用ぶどう

(5) 振興方向

既存産地の生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、ブルーベリー等の観光農園により、他地域の住民との交流を推進し、地域振興を図ります。

加えて、そばの生産については、市の制度を利用しながら継続し、地域農地の保全を促すとともに、葉たばこの生産については、作付けを維持しながら収穫量の確保に努めます。

平成 26 年度から開始したワイン用ぶどうの生産については、生産技術の向上に努め、生産量の確保を図ります。

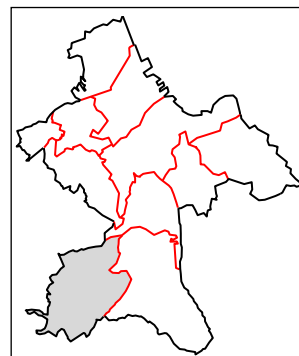
(6) 振興する農畜産物

水稲、りんご、肉用牛、ワイン用ぶどう

11. 中沢地区

(1) 関係集落名

市野沢、馬場瀬、大渡、田ノ沢、泥障作、
下洗、中野、大蕨、諏訪、半堂、大平、
鶏島、人形森、鳩田、大森、泥ノ木、狐
久保、新田



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	377	274	103
平成 27 年	342	221	121
令和 2 年	300	187	113

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	1,027	163	864
平成 27 年	944	147	797
令和 2 年	926	143	783

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	280	99	106	35	30	10
平成27年	226	75	74	36	30	11
令和2年	194	78	63	32	16	5

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	254	22	20	41	1	5	107	58
平成27年	208	24	16	40	1	7	83	37
令和2年	175	23	13	34	1	5	69	30

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	254	69	95	48	31	11
平成27年	208	51	81	34	30	12
令和2年	175	32	62	33	29	19

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	254	40	119	41	17
平成 27 年	208	32	23	34	17
令和 2 年	175	18	12	32	16

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
7	20	10
87	14	1
75	17	5

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	68	71	24	11	52	60
平成 27 年	51	70	15	9	46	61
令和 2 年	37	69	15	11	29	58

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	63	53	11	4	60	49
平成 27 年	53	39	11	4	49	35
令和 2 年	45	38	5	3	41	35

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南部、南郷地区の西部に位置し、耕地面積の 8 割が畑となっています。

果樹と葉たばこが栽培されており、生産団地を形成しています。

(4) 主に生産されている農産物

ながいも、葉たばこ、そば、ブルーベリー、ワイン用ぶどう

(5) 振興方向

既存産地の生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、ブルーベリー等の観光農園やグリーン・ツーリズムにより、他地域の住民との交流を推進し、地域振興を図ります。

加えて、そばの生産については、市の制度を利用しながら継続し、地域農地の保全を促すとともに、葉たばこの生産については、作付けを維持しながら収穫量の確保に努めます。

平成 26 年度から開始したワイン用ぶどうの生産については、生産技術の向上に努め、生産量の確保を図ります。

(6) 振興する農産物

ながいも、ブルーベリー、ワイン用ぶどう

參考資料

1 「第12次八戸市農業計画」策定の経過

- 1 八戸市総合農政審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年7月30日
(骨子について)

- 2 地区協議会(11地区)
 - (1) 市川地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年10月14日
 - (2) 下長地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年10月14日
 - (3) 館地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年10月14日
 - (4) 上長地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年10月15日
 - (5) 豊崎地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年10月18日
 - (6) 南浜・美保野地区、旧市内・・・・・・・・・・令和3年10月18日
 - (7) 大館地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年10月18日
 - (8) 島守地区、中沢地区・・・・・・・・・・令和3年10月19日
 - (9) 是川地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年10月19日

- 3 八戸市総合農政審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和3年11月2日
(地区計画案について)

- 4 八戸市総合農政審議会委員との個別協議・・・・・・・・・・令和4年10月11日
～18日

- 5 八戸市総合農政審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和4年11月29日
(諮問)

- 6 パブリックコメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和4年12月14日
～令和5年1月16日

- 7 八戸市総合農政審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和5年2月9日
(答申)

2 八戸市総合農政審議会委員名簿

※令和5年3月31日現在

氏名	所属団体（機関）名	職名
赤澤 榮治	八戸市森林組合	代表理事組合長
石川 和彦	東北農政局青森県拠点地方参事官室	総括農政推進官
加来 聡伸	八戸学院大学地域経営学部	准教授
籠田 悦子	八戸市農業委員会	会長
渋谷 長生	弘前大学	名誉教授
高野 英夫	一般社団法人青森県畜産・飼料コンビ ナート振興協会	副会長
寺沢 壽一	八戸市果樹振興会	会長
豊澤 順造	青森県三八地域県民局	地域農林水産部長
松倉 睦子	八戸商工会議所女性会	理事
松橋 剛志	八戸市園芸協会	会長（R5.2.7まで）
三浦 政志	八戸市内土地改良区連絡協議会	会長
水越 善一	八戸農業協同組合	代表理事組合長
山内 正孝	八戸畜産農業協同組合	代表理事組合長
山道 典子	公募	

※ 会長・・・渋谷 長生（弘前大学 名誉教授）

副会長・・・籠田 悦子（八戸市農業委員会 会長）

3 「第12次八戸市農業計画」作成協議参加者名簿

※役職は会議開催時のもの

月日	会議名	氏名 (役職)
10月14日	地区協議会 (市川地区)	鈴木 朋 弥 (農業委員会 農地利用最適化推進委員) 風 穴 求 (農協 振興野菜専門部 副部長) 木 村 道 伸 (市川地区大豆転作営農組合 組合長) 戸 舘 保 人 (奥入瀬川南岸土地改良区 理事長) 木 村 時 彦 (市川土地改良区 理事長)
10月14日	地区協議会 (下長地区)	河原木 一 実 (農業委員会 農地利用最適化推進委員) (下長土地改良区 理事長)
10月14日	地区協議会 (舘地区)	寺 沢 和 則 (農業委員会 委員) 山 田 貴 光 (農業委員会 農地利用最適化推進委員) 三 浦 幸 治 (農協 ミニトマト専門部) 北 山 一 夫 (農協 桃専門部) 寺 沢 壽 一 (八戸市果樹振興会 会長) 佐 藤 昭 二 (舘土地改良区 理事長)
10月15日	地区協議会 (上長地区)	澤 向 敏 一 (農業委員会 委員) 上 村 隆 雄 (農業委員会 農地利用最適化推進委員) 上 野 輝 彦 (農業委員会 農地利用最適化推進委員) 上 野 行 治 (農協 ピーマン専門部 副部長) 三 浦 政 志 (馬淵川土地改良区 理事長)
10月18日	地区協議会 (豊崎地区)	赤 坂 力 雄 (農業委員会 農地利用最適化推進委員) (農協 ピーマン専門部) 江 戸 正治郎 (浅水七崎土地改良区 理事長)
10月18日	地区協議会 (南浜・美保野地区、 旧市内)	松 橋 剛 志 (農業委員会 委員) (八戸市園芸協会 会長) 磯 嶋 榮 助 (農業委員会 農地利用最適化推進委員) 高 橋 政 典 (農業委員会 農地利用最適化推進委員)
10月18日	地区協議会 (大舘地区)	籠 田 悦 子 (農業委員会 会長) 阿 達 福 壽 (農業委員会 委員) 橘 由 正 (農業委員会 農地利用最適化推進委員) 梅 津 孝 敏 (農業委員会 農地利用最適化推進委員)

月日	会議名	氏名 (役職)
10月19日	地区協議会 (島守地区、中沢地区)	<p>村上正憲 (農業委員会 委員)</p> <p>狩守文宏 (農業委員会 委員) (農協 りんご専門部)</p> <p>長根昭男 (農業委員会 委員)</p> <p>明戸政勝 (農業委員会 委員)</p> <p>橋場孝 (農業委員会 委員) (農協 ながいも専門部 副部長)</p> <p>坂文雄 (農業委員会 農地利用最適化推進委員)</p> <p>大倉喜八郎 (農業委員会 農地利用最適化推進委員)</p> <p>小川徳治 (農協 振興果樹専門部 部長)</p> <p>田澤光榮 (農協 トマト専門部)</p> <p>冷水保 (島守そば生産組合 代表)</p> <p>西明 (農事組合法人野田営農組合 代表理事)</p> <p>住沢久一 (ヤッサイなんごう友の会 会長)</p>
10月19日	地区協議会 (是川地区)	<p>馬場豊 (農業委員会 会長職務代理者)</p>

4 用語解説

【ア行】

I o T : Internet of Things

モノのインターネットを表す用語。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと。

I C T : Information and Communication Technology

コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来の I T にこの概念を示す C を加えたもの。

R C E P : Regional Comprehensive Economic Partnership

(東アジア地域包括的経済連携)

A S E A N 10 か国 (ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)、日本、中国、韓国、豪州及びニュージーランドが参加する包括的経済連携のこと。

E P A : Economic Partnership Agreement (経済連携協定)

F T A の要素を含みつつ、協定構成国間で投資の自由化、経済取引の円滑化、協力の促進等幅広い分野を含む協定のこと。

A I : Artificial Intelligence

人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステムのこと。

F T A : Free Trade Agreement (自由貿易協定)

物品の関税、その他の制限的な通商規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障害を取り除く自由貿易地域の結成を目的とした、2 国間以上の国際貿易協定

のこと。

【カ行】

環境影響評価

大規模な開発事業を実施しようとする者が、あらかじめ、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて調査、予測、評価を行うこと。

環境保全型農業

農業生産活動に起因する環境負荷をできるだけ少なくするために、農薬・化学肥料使用の低減の取組や、堆肥による土づくりなど環境に配慮した持続的農業のこと。

観光農園

農業を営む者が観光客等を対象に、自ら栽培した農産物の収穫などを体験させて代金を得ている農園のこと。

環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）

日本を含めた11か国が加盟する「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定」のこと。サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等の幅広い分野で、例外の少ない貿易自由化を目指す自由貿易協定（FTA）の一つ。

グリーン・ツーリズム

自然豊かな農山漁村に滞在し、その地方独自の自然・文化や、地元の人々との交流を楽しむ余暇の過ごし方のこと。

グローバルGAP

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うこと

による持続的な改善活動であるGAP（Good Agricultural Practice）の世界認証のこと。

経営耕地

農業経営体が経営している耕地のことをいい、自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計のこと。

耕地

農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

耕畜連携推進事業パートナー制度

家畜排せつ物を利用した堆肥、肥料等の施用による耕畜連携を促進し、循環型農業を推進するとともに、家畜排せつ物のより一層の有効利用を図り、八戸市の畜産業の振興に資するための制度のこと。

【サ行】

自給的農家

経営耕地面積が30a未満で、かつ、農林業センサスにおいて調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家のこと。

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）

先進国、開発途上国を問わず、貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界の様々な問題を根本的に解決し、世界全体の経済、社会及び環境の3つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための取組であり、国際社会全体の普遍的な目標のこと。

収入保険制度

全ての農業経営品目を対象とし、自然災害による収量減少や価格低下等による収入減少を補填する制度のこと。

集落営農

集落を単位として農業生産過程における一部又は全部について共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと。

旬産旬消

旬の農産物等を、旬の時期に消費すること。

食育

国民一人一人が、生涯を通じて健全な食生活を実現して、健康を確保できるようにするため、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を正しく身につけるための学習等の取組のこと。

食料・農業・農村基本計画

「食料・農業・農村基本法」に基づき、おおむね5年ごとに国が中長期的に取り組むべき方針を定めた計画のこと。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進する新たな農業のこと。

攻めの農林水産業推進基本方針

青森県の基幹産業である農林水産業の振興を図るために打ち出した「攻めの農林水産業」の目指す姿の実現に向けた総合的な施策の方向性を示したもの。

【 夕 行 】

地域計画

地域での話し合いを通じて、人と農地の問題を一体的に解決し、持続可能な力強い農業を実現するため、今後の中心となる経営体や将来の農地利用の在り方な

どを地域ごとに定めた計画のこと。

地産地消

地域で生産した農産物等をその生産された地域で消費すること。

都市近郊型農業

大消費地に近い地域で営まれている農業のこと。相対的に市場に近く有利な地域に位置しているため、流通経費の削減や、消費者ニーズに対応した多種多様な作物を新鮮かつ良質で提供できるなどのメリットがある。

【ナ行】

認定新規就農者

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、原則 18 歳以上 45 歳未満の者（法人にあつてはその者が役員の大半数を占めること）が、経営開始前又は就農 5 年以内に青年等就農計画を作成・提出し、市町村から認定を受けた者のこと。

認定農業者

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、国、都道府県又は市町村から認定を受けた者のこと。

農家

経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯、又は経営耕地面積が 10a 未満であっても、農林業センサスにおいて調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あつた世帯のこと。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

都道府県の策定する基本方針に即し、市町村が地域の実情を踏まえて効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、育成すべき農業経営の指標やその実現の

ためにとるべき措置などを示したもの。

農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、規定に該当する事業を行う者のこと。

農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、その自然的経済的社会的諸条件を考慮して、一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域のこと、都道府県知事が指定する。

農業DX構想

農業者の高齢化や労働力不足が進む中、デジタル技術を活用して効率の高い営農を実行しつつ、消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していく農業への変革を進める構想のこと。

農地集積・集約化

農地の集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。農地の集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。地域の農業者の利用する農地が分散している状況を改善し、農地をより効率的に利用することを目的として行われる。

農地中間管理機構

農用地等を貸したいという農家から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織のこと。

農地流動化

農地の貸借等を行い、農地を高度利用する意欲、能力のある者に農地の利用権

を設定すること。

農福連携

障がい者や高齢者などが農業に取り組むこと。農福連携を進めることで、障がい者などの就労や生きがいつくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな担い手として期待されている。

農用地区域

都道府県知事が指定した農業振興地域内において、今後長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、市町村が農業振興地域整備計画で定める区域のこと。

農林業センサス

農林水産省が所管する統計調査で、わが国の農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために5年ごとに農林業を営んでいる全ての農家・林家や法人を対象に実施している調査のこと。

【ハ行】

八戸市総合計画

八戸市の目指すべき将来像と、その実現に必要な諸施策の方向性を定めるもので、市の上位計画で最も基本となる計画のこと。

八戸市農業発展の基本方向

農業者の生活を他産業従事者と均衡的水準に発展・維持することを目標に、農業所得水準向上と経営規模拡大を図るために策定した「八戸市農業計画」の前身となる計画のこと。

八戸地域畜産関連産業振興ビジョン

八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、

新郷村及びおいらせ町) の区域内における養豚・養鶏を中心とした畜産業及び関連産業の振興を図ることを目的に策定したビジョンのこと。

八戸ワイン

八戸市産ぶどうを 85%以上使用し、市内ワイナリーで製造されたワインのこと。

販売農家

経営耕地面積が 30a 以上、又は農林業センサスにおいて調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家のこと。

【マ行】

マーケットイン

消費者動向や視点、顧客満足度等の分析に基づいて戦略を組み立て、消費者ニーズに合致した商品を開発し、販売しようとする考え方のこと。

みどりの食料システム戦略

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針のことで、令和 3 年 5 月に国が策定。農林水産業全体の生産力を、持続可能性と矛盾することなく高めていくことを目標としており、2030 年まで、2040 年までと、10 年ごとの達成目標が設定されている。

【ヤ行】

やませ

東北地方の中・北部の太平洋側で、梅雨期から盛夏期にかけて吹く北東風のこと。オホーツク海高気圧がもたらす、冷湿な風で、長く続くと冷害の原因となる。

有機栽培

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて実施される農業のこと。

【ラ行】

輪作

一定年の期間、同じほ場において種類の違う作物を一定の順序で栽培すること。土地利用率の向上、土壌伝染性病害虫や雑草の発生抑制、土壌養分のバランス維持による地力の維持増進等を図る効果がある。

6次産業化

農業者による生産・加工・販売の一体化や農業と第2次、第3次産業の融合等により、農山漁村に由来する農林水産物等のあらゆる「資源」と、食品産業、観光産業、IT産業等の「産業」とを結び付け、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促すこと。

第 12 次 八 戸 市 農 業 計 画

編集／ 八戸市 農林水産部 農業経営振興センター

電 話 : 0178-27-9163

F A X : 0178-27-9166

E-mail : nokei@city.hachinohe.aomori.jp

発行／ 八 戸 市 (令和5年4月)